24 農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業 【41(43)百万円】

- 対策のポイント -

- ・農林水産分野における温室効果ガス排出量の算定方法を改善するとともに、「CO2の見える化」を推進します。
- ・農林水産分野における生物多様性保全効果の発揮、民間による支援活動の 拡大を推進します。

く背景/課題>

- ・温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、排出量算定方法をより実態に即したものへ改善するとともに、排出削減に向けた取組の加速化を図るため、農林水産物の生産や加工等に係る温室効果ガス排出状況を明示するカーボンフットプリント等の「CO2の見える化」を推進することが必要です。
- ・また、食と農林漁業の再生推進本部で決定された「**我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画**」においては、地域の力が総合的に発揮されるよう、企業や 消費者が農林漁業を支援する仕組みの導入等を推進するとされています。
- ・農林水産分野の活動の生物多様性保全効果について経済的評価を行い、これをクレジットとして取引する「グリーン・デベロップメント・メカニズム (GDM)」が注目されており、こうしたシステムの実用化により、外部から農林水産分野への活動資金の導入を促進することが必要です。

政策目標

農林水産分野におけるカーボンフットプリントの認定事例数を150件に拡大 (平成24年度)するとともに、農林水産分野に対応する日本版GDMの仕組み を構築

<主な内容>

1. 農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査

水田、畑地、畜舎等において、CH4及びN2O排出量の実測調査や知見の収集・整理を行うことにより、より実態に即した農林水産業由来温室効果ガス排出量の算定方法を検討します。 (補助率:定額)

2.「CO2の見える化」データベース整備

農林水産物の生産段階における排出量データを調査・収集し、品目、作型、加工度の違いにも対応できる詳細な排出原単位等のデータベースを整備します。

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等力

事業実施主体:民間団体等

3. 生物多様性保全推進調査事業

事業実施主体:民間団体等

[お問い合わせ先:大臣官房環境政策課 (03-6744-2017 (直))]

農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業 [41(43)百万円]

- 気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出量の条約事務局への報告に ついて、実態に即した算定方法に改善していく必要。
- 温室効果ガス排出削減目標(2020年までに1990年比25%削減)達成に向け、 国民全体での強力な取組推進が必要。
- 〇 農林水産業の生物多様性保全機能の認識が進み、民間による支援活動の拡大 が必要。
 - → 温室効果ガス排出量の算定方法の適正化 農林水産物から排出されるCO2の「見える化」の拡大展開 農林水産業等による生物多様性保全効果の経済的評価手法の検討と 民間企業等が支援する仕組の構築



水田、畑地、畜舎等において温室効果ガス排出量の実測調査等を行うことにより実態に即した排出係数等を調査・検討

日本国温室効果ガスインベントリ報告書

実測や既存の知 見の整理による算 定方法の改善



算定方法検討 農業分科会に よる検証



国際的に公表 する日本の温室 効果ガス排出量 の精緻化

2.「CO2の見える化」データベース整備

農林水産物(1次産品及び加工品)に係る温室効果 ガス排出原単位等の調査 自分の排出量 と参考値との 比較が可能



生産者

ツールに活動 量を入力

算定ツールによる 自分の生産物の 排出量算出

♪ (ツールに データ組込

排出量の参考値 (地域別、品目別の 標準的な排出量)

品目ごとの排出 原単位等のデータ

3. 生物多様性保全推進調査

①農林水産業等による生物多 様性保全効果の経済的評価 手法の調査・検討

②民間が活動を支援するため の仕組(日本版GDM)の 構築

グリーン・デベロップメント・メカニズム(GDM) の仕組み(イメージ)

